|  |
| --- |
| 認定事項の軽微な変更に係る届出書年　　月　　日　　愛知県知事　殿住　　　　　　　所　　　　　　　　　　　　名　　　　　　　称　　　　　　　　　　　　代表者の役職及び氏名　　　　　　　　　　　卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第６条第２項の規定により、地方卸売市場の認定事項の軽微な変更について、次のとおり届出します。１　変更の内容　　２　変更の理由３　変更内容の施行年月日【添付書類】①②③④⑤（記載上の注意）１．変更の内容については、変更前と変更後を対比して記載するとともに、変更後の認定申請書〔様式第１号〕を添付すること。２．認定申請書〔様式第１号〕の２の（２）及び３の（２）並びに４から７までの事項の変更のうち、卸売市場法施行規則第26条に定める軽微な変更に該当するものについては、卸売市場法施行規則第27条第２項に基づき、変更の都度届け出る必要はなく、卸売市場法第14条において読み替えて準用する同法第12条第１項の規定による毎年度の卸売市場の運営状況の報告においてその変更の内容を記載すれば足りる。３．卸売市場法施行規則第17条第３項に掲げる添付書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更されるものを添付すること。４．業務規程の変更を伴う場合には、変更後の業務規程のほか、当該変更に関する意思の決定を証する書面を添付すること。５．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。 |